



平成 26 年 12 月 5 日（金） 新保健センター等建設工事起工式

犯罪のないまちづくり推進条例 ほか一七議案を可決

12月定例会は、11月28日から12月18日まで二二日間の会期で開催されました。
 市長から、犯罪のないまちづくり推進条例をはじめ、議案一四件、諮問一件、承認一件が提出され、それぞれ可決しました。また、委員会提出議案二件が提出され、それぞれ可決しました。一般質問は、一〇人の議員が行い、市の諸問題について見解を求めました。



ルールを守って安全運転を心がけましょう

**新中学一年生へ
自転車交通ルールブックを配布**
 道路交通法の改正に伴い、市内全中学校の新入生に対し、自転車交通ルールブックを配布します。



子供たちの安全を地域で見守りましょう

**学校安全事業
新小学一年生へ防犯ブザーの貸与**
 市内全小学校の新入生に対し、ランドセルに取り付けられる防犯ブザーを貸与し、登下校時における身の安全の確保を図ります。

補正予算から

**● 社会保障・税番号制度システム
改修費が計上されました**
社会保障・税番号制度とは
 この制度は、国や地方公共団体の保有する個人情報が一人的情報であるという確認を行うための基盤として、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、利便性の高い公平公正な社会の実現のため創設され、社会保障・税・災害対策の分野で導入することとされています。

今後、一人一番号が付番・通知され、この個人番号を利用した行政事務や国・地方公共団体間の情報連携が順次開始されることとなります。

制度導入スケジュール

市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

平成 27 年 10 月 個人番号の付番・通知
 平成 28 年 1 月 個人番号カードの交付開始
 平成 29 年 1 月 7 月 国の機関間の情報連携開始
 地方公共団体の情報連携開始

議会の動き

11月28日 ◎開会 ○承認第一号及び諮問第一号 説明・質疑・討論・採決 ○議案第一号から第一四号まで 説明	12月9日 ◇文教厚生常任委員会
12月3日 ○一般質問（四人）	12月10日 ◇総務建設常任委員会
12月4日 ○一般質問（三人）	12月15日 ◇文教厚生常任委員会
12月5日 ○一般質問（三人） ○議案第一号から第一四号まで 質疑・委員会付託	12月18日 ○議案第一号から第一四号まで 委員長報告・質疑・討論・採決 ○委員会提出議案第一号及び第二号 説明・質疑・討論・採決 ◎閉会

12月定例会の議案と議決結果		付託委員会	結果	市民クラブ								公明党		とみの風		無会派				賛成	反対			
				岡野耕平	田口勝一	戸村喜一郎	原清一	高橋益枝	猪狩一郎	栗原恒治	佐藤繁夫	大川原きみ子	布川好夫	江原利勝	五十嵐博文	井上康	高橋祐子	窪田優	櫻井優好			鈴木英吉	柏崎のり子	
議案番号	件名																							
市長提出議案																								
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	－	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	－	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第 1 号	富里市職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第 2 号	富里市税条例等の一部を改正する条例の制定について	総務	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第 3 号	富里市犯罪のないまちづくり推進条例の制定について	総務	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第 4 号	富里市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	文教	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第 5 号	富里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	文教	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第 6 号	富里市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	×	16	1
議案第 7 号	指定管理者の指定について	文教	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第 8 号	富里市道路線の認定について	総務	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第 9 号	平成26年度富里市一般会計補正予算（第5号）	総務 文教	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	－	×	15	2	
議案第10号	平成26年度富里市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	文教	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第11号	平成26年度富里市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	総務	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第12号	平成26年度富里市介護保険特別会計補正予算（第3号）	文教	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第13号	平成26年度富里市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	文教	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
議案第14号	平成26年度富里市水道事業会計補正予算（第2号）	総務	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
委員会提出議案																								
委員会提出 議案第 1 号	専決処分事項の追加指定について	－	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0
委員会提出 議案第 2 号	米価下落対策を求める意見書について	－	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	17	0

議 案 の 内 容

12月定例会	
承認 1	平成26年度富里市一般会計補正予算（第4号） 第47回衆議院議員選挙に係る予算措置について、緊急に対応する必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1,792万1千円を追加した専決処分の承認を求めるもの
諮問 1	人権擁護委員の海寶陽二氏が任期満了となるため、再度同氏を候補者として推薦することに議会の意見を求めるもの
議案 1	平成26年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に鑑み、若年層に重点を置いて給料表の水準を引き上げるとともに、交通用具使用者に係る通勤手当の支給額及び勤勉手当の支給率を引き上げるもの
議案 2・5	国等の上位法令が改正されたことに伴い、条例を改正するもの
議案 3	市民が安心して暮らすことのできる地域社会づくりを推進するため、犯罪のないまちづくりの推進についての基本理念を定める条例を新たに制定するもの
議案 4	平成27年1月1日以降の出産に係る出産育児一時金の総額42万円を維持するとともに産科医療補償制度の掛金を引き下げるもの
議案 6	美沢地区が平成27年度より供用開始できる区域となることから新たな負担区及び負担金額を定めるもの
議案 7	市福祉センターの指定管理者として、社会福祉法人富里市社会福祉協議会を指定しようとするもの 期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日
議案 8	根木名歩道橋が設置されている道路用地及び開発行為により整備された道路3路線を認定しようとするもの
議案 9	歳入歳出それぞれ2億4,215万4千円を減額し、総額を161億2,943万2千円とするもの
議案 10	歳入歳出それぞれ847万円を追加し、総額を64億3,608万9千円とするもの
議案 11	歳入歳出それぞれ282万2千円を減額し、総額を8億4,301万7千円とするもの
議案 12	歳入歳出それぞれ1,400万5千円を減額し、総額を24億7,942万1千円とするもの
議案 13	歳入歳出それぞれ237万8千円を追加し、総額を2億8,566万4千円とするもの
議案 14	収益的支出の営業費用を20万円増額し、資本的収入の企業債を1,900万円減額、他会計補助金を6,640万円増額し、資本的支出の建設改良費を47万3千円減額するもの
委員会提出 1	議会運営をより効率的に行うため、市条例の改正において、独自の判断をする余地がないと考えられる場合に限り、市長において専決できるよう、専決処分事項の指定を追加しようとするもの
委員会提出 2	地域の農業と食糧の安定的な供給を守るため、国に緊急の米価下落対策を実施するよう求める意見書を提出しようとするもの

意見書を提出

◆米価下落対策を求める意見書

富里市は首都圏近郊に位置し、北総台地の肥沃な土壌に恵まれた畑作農業が中心である。一方、水田においては狭小谷津田にもかかわらず水稻生産を維持してきたところである。

しかしながら、平成26年産米の買取価格は9千円台と急落し、昨年に比べ3,500円もの大幅下落となったことを受け集荷業者において補填をしてもなお、政府が試算する米1俵（60kg）の平均生産費にはほど遠い事態に陥っている。

この事態を現状に照らし合わせれば、生産機械の更新はもとより、より一層の後継者不足が進展し農業経営の維持すら困難な状況が懸念される。このままでは、農家の労働報酬はおろか生産費が賄えず、来年以降の米生産に対する影響は必至であり、食糧の安定的な供給が危惧される。

よって、地域の農業と食糧の安定的な供給を守るため、国において緊急の米価下落対策を実施するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

（提出先）内閣総理大臣、農林水産大臣

議案第三号 犯罪のないまちづくり推進条例の制定について

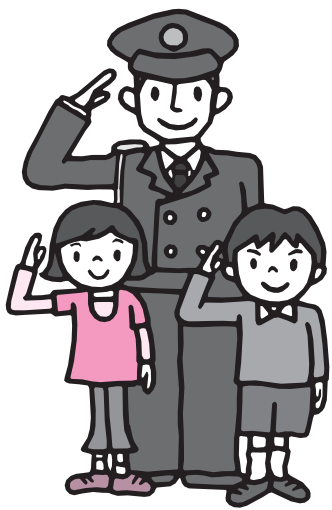
提案の内容

○条例制定の背景…本市の刑法犯認知件数は最も多かった平成15年の一、二二一件から平成25年では五二四件と減少していますが、依然として年間五〇〇件を超える犯罪が発生しています。

その内訳としては、「空き巣」「自転車盗」「自動車盗」及び「車上狙い」などの身近な犯罪が全体の七五％を占めており、防犯活動の推進により犯罪発生を抑止に努めることが重要です。

○条例の必要性…これまで自主的な防犯活動に支えられてきた防犯体制について、犯罪のない安心して暮らすことのできる地域社会を確保維持していくためには、市の責務や市民、自治会等、事業者、防犯関係団体及び関係行政機関、それぞれの役割分担を明確にし、緊密な連携を図りながら協働により積極的に取り組む必要があります。

○条例制定の効果…犯罪のないまちづくりの実現に向けて市民一人ひとりの安全意識の高揚を図るとともに、市や市民等が一体となつて取り組み、市民が安心して暮らすことのできる地域社会を目指します。



○条例の内容…

- (1) 基本理念
① 自立の精神及び相互扶助の精神に支えられた地域社会の形成
 - ② 役割分担の明確化と協働の推進
 - ③ 基本的人権の侵害に配慮
- (2) 市の責務
- ① 啓発活動、情報の提供、知識の普及
 - ② 自治会等及び防犯関係団体の活動へ支援

③ その他犯罪のないまちづくりに必要な事項

(3) 市民の役割

① 自らの安全の確保、地域における犯罪のないまちづくりの推進

② 市の実施する犯罪のないまちづくりへの協力

(4) 自治会等の役割

① 犯罪のないまちづくりの積極的な推進

② 市の実施する犯罪のないまちづくりへの協力

(5) 事業者の役割

① 犯罪の防止、地域社会の一員として犯罪のないまちづくりの推進

② 市の実施する犯罪のないまちづくりへの協力

(6) 公共施設等の整備等

(7) 土地及び建物の適正な管理

(8) 高齢者等への配慮

(9) 子どもの安全確保

(10) 人材の育成等

(11) 被害者等に対する支援

(12) 推進重点地区の設定

(13) 富里市犯罪のないまちづくり推進協議会の設置

(14) 功績に対する表彰

常任委員会での質疑

問 事業者の役割とは。

答 客・従業員が犯罪被害に遭わないように、照明器具や防犯カメラを設置するなど、未然防止に努めていただくことが考えられる。また、子ども一〇番への加盟や、地域と連携して行う防犯活動なども想定しています。

問 犯罪被害者等に対する支援として、支援活動団体と連携した相談機関の紹介や情報提供が規定されているが、DV被害に対する支援など、他機関による支援がある場合の、市の対応は。

答 DV被害の支援の場合、子育て支援課家庭児童相談室で対応を行っており、支援の仕方により、県の機関との連携や、法的機関へつなげるといった、関係機関とのネットワークを踏まえ支援を行っています。

市で何もやらないという意味ではなく、犯罪被害という性質上、専門性のある機関にいち早く適切につなげるべきという趣旨で、市の支援のひとつとして定めています。また、総合的な情報提供の窓口としては、市民活動推進課で行っていきます。

問 本条例の具体的施策を推進していくため、推進協議会を設置することだが、検討

段階から多数意見のあった、女性委員の登用に對する考え方は。

答 男女共同参画の視点で検討した結果、女性委員の重要性は認識しつつも、同じ視点からあえて条文への明記はしませんでした。指定する団体から推薦をいただく際には配慮いただくほか、女性団体からの推薦枠を設け、参画していただきたいと考えています。

問 推進協議会委員一五人の中に女性委員の数を担保することはできないのか。

答 この条例は、女性など弱者のための条例であり、女性被害者の側からも考えなければ、協議会の価値はなくなると考えています。担当課には、五人は入れるように指示しています。女性委員は必ず入れます。

注目 議案

議案第九号 一般会計補正予算(第五号)から子ども・子育て支援事業について

工事設計【二、〇五二万円】
用地測量【二五六万円】

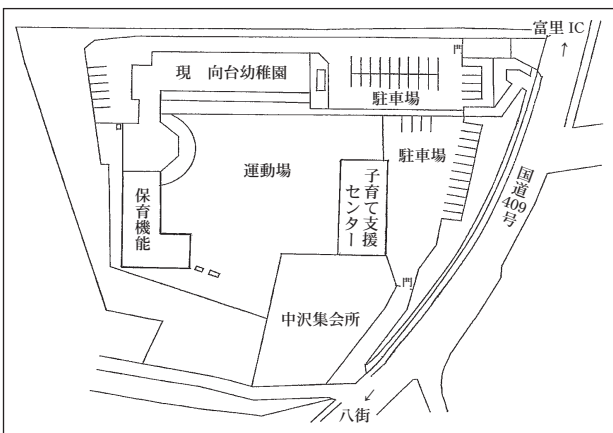
提案の内容

○今後の待機児童数の推移…今後五年間の推計によると、こども園の新設による定員増加を見込んでも、ゼロ歳児・二歳児においては、平成31年度まで待機児童が発生すると予想されます。

○本市の待機児童解消策…葉山保育園の拡充及び向台幼稚園の認定こども園化により待機児童の解消を図りつつ、他公立幼稚園についても今後のあり方について検討を行っていきます。また、既存の私立認可保育園・幼稚園へ協力を求めるとともに、新規の参入促進を図り、平成29年度中の待機児童ゼロを目指します。

(1) 向台幼稚園の認定こども園化
既存施設に保育機能を併設した認定こども園化を図り、待機児童の解消を図るとともに、地域の子育て支援を行う支援センターを併設し、教育・保育及び地域の子育て支援の充実を図ります。

【現在五五名 ↓ 一四一名(八六名増)】



(仮称) 向台こども園計画図 (案)

(2) 葉山保育園の定員の拡充及び認定こども園化
現子育て支援センター及び一時保育室を、隣接する給食センター第一調理場跡地に建設する(仮称)こども館へ移転させ、空いたスペースを保育室として活用し、定員の拡充により待機児童の解消を図ります。また、向台幼稚園の認定こども園化後、段階的に認定こども園化を図り、質の高い教育・保育の提供を目指します。

【現在一九名 ↓ 一五〇名(三一名増)】

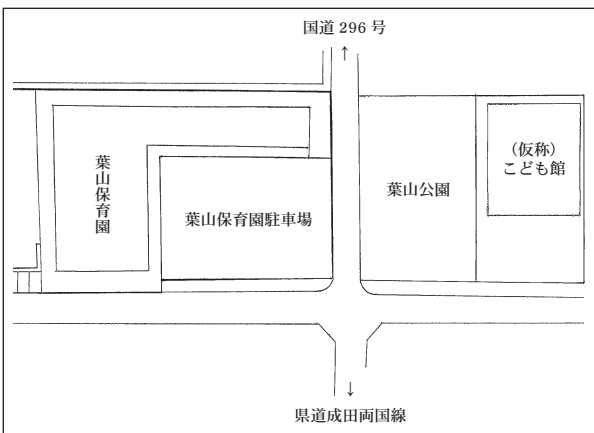
(3) (仮称)こども館の新設

市民ニーズの高い子育て支援センター、一時保育事業及び学童クラブの充実を図るため、給食センター第一調理場跡地に子育て支援のための複合施設を新設するとともに、公園及び施設利用者の通行の安全を確保するため歩道を整備します。

(4) 葉山保育園駐車場整備に伴う葉山公園の移設

隣接する葉山公園を給食センター第一調理場跡地に移設し、葉山保育園の駐車場として整備します。また、施設利用者の通行の安全を確保するため、駐車場整備とあわせ、歩道を整備するとともに、葉山保育園

の二歳未満児専用の園庭を確保し、児童の安全及び保育の質の向上を図ります。



(仮称) 葉山地区子ども子育て環境整備事業計画図 (案)

常任委員会での質疑

問 なぜこのタイミングでの予算計上なのか。

答 早期の待機児童解消を目指し、全体的なスケジュールを組む中で、葉山公園の計画変更に時間を要することからです。

問 入札方法については、一括してプロポーザル方式で行うとのことだが、一括で行う理由は。

答 分散して発注した場合と比較すると、事務費等の減額が見込まれ、全体で約二〇％の経費削減となるためです。

問 (仮称)こども館新設の効果は。

答 子育て支援センターにおいては、年間一万人以上の利用者があり、規模の拡大により、収容人数の増加が期待されます。一時保育事業においては、一日当たりの人数五名を一〇名に。学童保育においては、四〇人の受け入れを予定しています。

問 なぜ学童保育を葉山に新たに設置するのか。

答 南小学校の学童保育に待機児童が出ており、利用している約半数が葉山地区の児童であること。また、葉山地区は南小学校だけでなく、根本名小学校や富里小学校に通う児童の入り組んだ地域となることから、地域の学童保育を設置していければと考えられています。

問 今後の計画は。

答 現在策定中の子ども子育て支援事業計画の中では、人気が高く、要望の多い、子育て支援センターを、三中学校区それぞれに設置していく計画です。

常任委員会の 審査から

総務建設常任委員会

総務建設常任委員会は、付託された議案八件について、慎重に審査を行いました。主な議案について御報告いたします。

議案第一号、富里市職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、人事院勧告等に鑑み、給料表の水準を平均〇・三％引き上げ、勤勉手当についても年間で〇・一五カ月分を引き上げることだが、これまで引き下げられてきた以前の水準をどの程度回復するのか、との質疑があり、引き上げは七年ぶりとなる。給料表の引き上げの幅自体大きくないことから、引き下げ以前までにはならないとの説明でした。

議案第九号、平成26年度富里市一般会計補正予算（第五号）について、社会保障・税番号制度システム改修整備費負担金九八万一、〇〇〇円の増額について、中間サーバーの整備及び運用経費とのことだが設置場所や、今後の負担など把握されているか、との質疑があり、東日本と西日本の全国二カ所と聞いているが詳細については不明である。平成27年度も負担は発生すると予定しているとの説明でした。

すいかの里生産支援奨励金の減額について、実績額の確定によるとのことだが、過去の実績と比較した傾向は、との質疑があり、平成23年度からの制度であるが、生産者数は、当初の二七二人から、本年は二五一人と年々減少傾向にある。増減はあるものの、生産者の方々が面積をふやす努力をされていると認識しているとの説明でした。

慎重に審査した結果、付託された全ての議案は、可決しました。

（委員長 佐藤 繁夫）

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会は、付託された議案七件について、慎重に審査を行いました。主な議案について御報告いたします。

議案第五号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、政令の改正により、課税限度額の後期高齢者支援金

分と介護保険分をそれぞれ二万円ずつ引き上げることで、限度額が上がることでよって滞納が懸念されるが、収納率に影響はないかとの質疑に、限度額が関係するのは上位所得者で、収納率を引き下げる要因にはならないと考えるとの説明でした。

議案第七号、指定管理者の指定について、福祉センターを引き続き一年間、富里市社会福祉協議会を指定管理者に指定するもので、今後の福祉センターのあり方についての質疑に、どのような体制がつけられるか市民・社会福祉協議会・市役所・民間事業者の立ち位置を見きわめながら方向性を出していきたいとの説明でした。

議案第九号、平成26年度富里市一般会計補正予算（第五号）について、葉山保育園運営事業の保育士派遣業務委託料について、非常勤保育士の応募がなく、採用に至らなかった要因は、との質疑に、急遽募集をかけることとなったものであり、扶養の範囲内で働きたいとの希望者が多く、直接雇用が困難であったとの説明でした。

公民館管理事業の光熱水費の減額について、東電の依頼により、公民館と市役所庁舎の電力供給を一本化したためとのことだが、避難場所としての機能を考えると、別系統のほうがよいのでは、との質疑に、危機管理の重要性は十分認識しており、別に用意したいとの説明でした。

慎重に審査した結果、付託された全ての議案は、可決しました。

（委員長 大川原 きみ子）

一般質問

質のる
 は身よす。
 文自にす。
 本者稿も
 ※問原も

通告項目

井上 康

- (1) マイナンバー（社会保障・税番号）制度について
- (2) 生活困窮者支援について
- (3) 市民農園について

高橋益枝

- (1) 母子保健医療対策について
- (2) 健康まつりについて
- (3) 公共交通について
- (4) 教育について
- (5) 介護支援ボランティア制度について

大川原きみ子

- (1) 高齢者介護支援ボランティアポイント制度の創設について
- (2) 妊娠から出産・子育てと一貫した子育て支援について
- (3) 教育行政について
- (4) 地域公共交通について

五十嵐博文

- (1) 教育について
- (2) 定住促進について

岡野耕平

- (1) 富里市の活性化について

布川好夫

- (1) 受動喫煙防止対策について
- (2) 行政サービスについて
- (3) 地域活性化施設について

高橋祐子

- (1) 再エネとEVについて
- (2) 都市基盤整備について
- (3) 消防について

猪狩一郎

- (1) 学校給食について
- (2) 開かれた学校づくりについて
- (3) 富里市新アクセス構想について
- (4) 高齢者への対応について
- (5) 健康増進のためのスポーツ推進について
- (6) 市の人口増加策について

窪田 優

- (1) 市民参加で開かれた市政のために
- (2) 公共施設の維持管理について

柏崎のり子

- (1) 介護保険制度について
- (2) 障害者福祉について
- (3) 学校図書館司書の充実について
- (4) 平和事業の取り組みについて

井上 康

問
 マイナンバー制度、市の準備は順調ですか



答
 遅滞なく進めています

問 マイナンバー（社会保障・税番号）制度、平成27年10月から個人番号が通知され、その後個人番号カードが交付されます。庁内全体の仕組みに影響する大きな変更です、システム構築は順調ですか。

答 業務が停滞する想定はございません。

問 システム構築等にかかる費用は。

答 およそ九、七〇〇万円を見込んでいます、約半分は国からの補助があります。

『新しい生活困窮者支援制度について』

問 新しい制度（平成27年4月施行）において自治体が担う必須事業と任意事業があります。市の方針は。

答 必須事業である自立相談支援事業等とあわせ、任意事業として就労準備支援事業、家計相談支援事業、子供の学習支援事業に取り組む方針です。

問 新しい制度には生活保護に至る前に自立を助け就労のチャンスをつくる目的があります。困窮者の発見と支援に市役所の中と外の連携が大事です。

答 各課との連携はもとより、民生・児童委員の方々などと連携を図り情報の共有に努めています。さらに早期発見と生活状況の把握、適切な支援に努めます。

『農地活用としての市民農園について』

問 市民農園について、市は議会において過去に幾度か「市民農園の役割は重要であり、検証していく」との積極的な答弁があったが、その後の経緯と現状は。

答 市民農園開設の相談を受けた経緯はありますが開設までに至っていません。北部地域の農地では遊休農地対策として有効であると認識しています。

高橋益枝

問
 母子保健医療対策について



答
 継続的な支援が必要です

問 （仮称）妊娠・出産包括支援センターの立ち上げについて、今年度、厚生労働省が約八億円の予算をつけ、二八のモデル市町村でスタートさせました。来年度は三三億円、一五〇のモデル市町村を予定しています。こうした事業の背景には、公的支援が全ての妊婦に行き渡らない実態があり、二〇一一年度に虐待で死亡した児童のうち四割超はゼロ歳児で、その約三割は生まれた日に死亡していた。母親がどこにも相談できず、新生児を遺棄したケースが多かったそうです。妊娠・出産包括支援センターを立ち上げ母子保健コーディネーターが各機関との連携・情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成する。市としてどのように受けとめていますか。

答 他市のモデル事業の実施状況を検証した上で検討を行っていきます。

問 不育症の方への補助金については、平成22年にも質問していますが、その後全国的に広がっています。市としてはどうですか。

答 検証しまして、検討したいと思います。

『学校図書館の新聞について』

問 小学校・中学校における購読新聞について。

答 国から交付税措置として、市町村に入ってくるわけですが、子供新聞が五〇〇円という金額ですのきちんと指示をしていきたいと考えています。

大川原きみ子

問 介護支援ボランティア制度創設について



答 第六期介護計画の中で導入を目指します

問 介護支援ボランティアポイント制度は高齢者の介護予防になるとされています。市として制度導入についての見解をお伺いします。

答 今年度実施したアンケートから六五歳以上の在宅高齢者は将来何らかのボランティアに参加したいと、答えている。介護予防・生きがいの観点からも積極的に検討をしていかなければと考えています。

問 実施に向けて平成27年度中に計画を進めていくお考えはありますか。

答 高齢者の社会参加は重要なことですので考慮した中で第六期介護計画の中で導入を目指し検討してまいります。

『産前・産後支援体制について』
問 富里市の三五歳から三九歳の出産人口は二〇・五％と高齢期の出産が多くなってきています。出産直後の母子の宿泊や日帰りで受け入れをする産後ケアセンターの整備を助産施設や産婦人科と協力し体制整備を進め、産後母子の抱える問題を的確に把握し積極的な手を打たれることを求めるものですが考えを伺います。

答 国のモデル事業を調査しながら母子保健育成事業が行われる中で人材等の確保を考えてまいります。



新米ママの沐浴奮闘！

五十嵐博文

問 雇用創出は国が中心の観念が残っているのでは



答 今のところ、受け身の状態でいるのが実態です

『学校と教育委員会の関係について』

問 とみさと教育プランの「教育委員会と各学校との連携を深め、学校支援ボランティアの一層の活用」の連携は協力し合うこと。どのように解釈し策定したのか。

答 大変に鋭い御指摘と感じています。作業の協力体制について、今後教育委員会から捉え直し提示します。

問 規則の学校の責任の前に法律で定められた教育委員会の責任がある。規則で定めたから学校がやればよいというところが生まれているのでは。明確な関係構築が必要では。

答 状況を踏まえた確に指導します。

問 全国学力・学習状況調査は、学校と教育委員会が一年間の目標設定と指導目標がつくれる要素を持つており、指導主事は一年間通して指導することが見えてくる。そのような関係構築ができるのでは。

答 全くもって、そのとおりです。

問 学校保健は、事が起きてから対処するのではなく、未然に防止するのも学校保健。未然防止こそ学校との連携が必要。

答 全くもって、そのとおりです。

『雇用創出及び雇用創出を踏まえた移住促進について』

問 雇用創出こそ地域政策という意識改革が重要。まずは雇用創出の行動計画の策定を行うべき。

答 おっしゃるとおりです。総合計画を平成27年度から策定するので、課題を整理し対応策を盛り込んでいければと考えます。

岡野耕平

問 国保税の未済（未収）額と不能欠損（時効）額は



答 未済額約一六億円、不能欠損額は一億円超です

『富里市の活性化について（税收）』

問 国民健康保険税の回収対策は。

答 副市長をトップとした徴収対策本部を設置して、徴収率の向上や新規滞納者の抑制に努めます。

問 農業や商工関係の納税額は。

答 課税対象者は農業関係で三八七人、約五、八八二万円で商工関係は八五四人、一億一六九万円です。

問 11月は収納強化月間だったが成果は。

答 相談者は三四人、八一万七、九〇〇円の納税で、昨年度より一三万二、九〇〇円の増加です。

『発注について』

問 入札や、見積り合わせの時、同額時の対応は。

答 くじ引きで決定します。

問 総合評価方式の採用状況は。

答 以前二度ほど試みたが、地元貢献度に差異が認められませんでした。

問 ふるさとまつり、スイカロードレースや産業まつり、また2月の大雪時等に地元事業者は大きく協力をしていると思うが、それに総合評価方式を取り入れては。

答 点数としては難しいです。

問 このような協力に対して評価は。

答 公平性の観点から難しいです。

問 市民の納めた税金で市民のための公共工事において市内事業者に入札で発注をするのが当然と思うが。

答 指名競争入札、一般競争入札において市内事業者には配慮をしています。

問 下請けでなく元請けにする考えは。

答 点数によって考えています。

布川好夫

問 教育施設の受動喫煙防止対策について



答 今後は市の方針に基づき取り組みます

『受動喫煙防止対策について』

問 公共施設の現状と対策について。

答 市役所本庁舎においては、火気の制限を富里市庁舎管理規則により定めており、建物内の喫煙を全面禁止しています。公共施設での対応について統一性はありませんが、今後検討します。

問 教育施設の現状と対策について。

答 小中学校は敷地内を全面禁煙としています。来館者の喫煙場所は、富里中央公民館に三力所、富里市立図書館に三力所、館外に設置しています。

問 市民のためと言っても、完全分煙化し一力所にする検討をしていたきたい。

答 市の方針に基づき検討します。

『行政サービスについて』

問 多言語支援について。

答 市民課の窓口において、転入、転出など住民異動届、住民票、印鑑証明書などの申請書を英語併記に変更しています。その他の課は、申請書や届出書の多言語化には至っていません。今後、調査・研究します。

問 公共施設予約システムについて。

答 多数の業者が提供しています。導入に当たっては費用対効果も含め、調査、研究を行ってまいります。



中央公民館の灰皿（喫煙所）

高橋祐子

問 葉山公園前交差点の信号機設置について



答 成田警察署と協議してまいります

問 当該交差点は形状が悪い上に、植え込み等で視認性が低く、非常に危険な交差点です。近くには保育園もあり、近年中にはこども館建設が予定されるなど、富里市の子育て支援における重要な地域です。この機会にしっかりと整備すべきと要望するが、どのような安全対策を考えていますか。

答 市としても危険箇所であることは以前から認識しております。これまでカーブミラー設置、路肩整備等実施してきました。今後については、子ども子育て環境整備事業の中で歩道を整備する予定です。信号機設置については、信号機が設置できるような正十字に交差点改良をする必要があり、その場合待避所があることが条件のため、拡幅が必要となります。道路線形を変えるため、新たな用地取得も生じることから、他の事業との調整をしながら検討してまいります。

問 今後交通量が増えますふえることが予想される。安全性をしっかりと確保するため交差点改良と信号機設置は必要、市長のお考えは。

答 検討してまいります。

『消防について』

問 当該地域は子育て支援における重要な地域、元学校給食センター第一調理場横に設置されている防火水槽の水漏れ対策の必要性について。

答 修理が必要と認識しており、修理を行ってまいります。

猪狩 一郎

問ひとり暮らしや高齢者の世帯に対する支援は



答地域包括支援センターが見守り等行っています

問高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯に対する支援は。

答市高齢者福祉課内に、地域包括支援センターを設置し、相談の窓口になるとともに、在宅介護支援センターと連携してひとり暮らしの高齢者の方への見守り等を行っています。平成26年度からは地域の事業者と市が協定を結んで、高齢者を見守るネットワーク事業が7月から始まり11月末現在で、二六の事業者と協定が結ばれ、地域での見守り活動をお願いしているところです。

『在宅医療の現状について』

問在宅医療の現状は。

答かかりつけ医による訪問診療は市内医療機関でも行われていますが、二四時間三六五日対応をしている在宅支援診療所はございません。今後とも医療機関との連携を図り、在宅医療の充実に努めてまいります。

『市の人口増加策について』

問人口をふやすことについて、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

答本市の人口は、平成22年の国勢調査では五万一、〇八七人となっています。本年10月末日現在の人口は五万二三人で、減少傾向にありますので、人口減少に歯止めをかけ、定住人口を増加させるためには、子育て支援や雇用の確保等による定住環境の機能維持や市の魅力度を向上させることが必要であることから、これらを初めとする施策を重要課題として位置づけ、平成27年度中に策定する後期基本計画に反映させてまいります。

窪田 優

問公共施設マネジメント白書について



答施設等総合管理計画の策定に取り組みます

問公共施設の過不足は検証していますか、その基準はありますか。

答既存の施設の過不足は当該の部署が管理、総合計画や予算確保のため検証しています。

問公民館、体育館の利用料収入と年間維持管理費をお示しください。

答公民館の使用料収入は昨年度約三四四万円、維持管理費約七、四四一万円。社会体育館の使用料収入約四二四万円、維持管理費は市営運動場も含まれますが約二、七七五万円となっています。

問いかに安い費用で利用できているかということです。これからはなかなか難しい時代を迎えるのだらうと思います。平成27年から29年に策定予定の新地方公会計制度と並行し公共施設等総合管理計画の策定をする中で評価が出されると思います。あつたらしい施設はたくさんあります。一つの市が何でも持つのではなく近隣の施設をシェアする。例えば成田市にプールができれば富里も一定のお金を払って富里市民も使わせてください、同時に富里の施設もお隣の方も使ってください。それについては利用者に応じてお金はお互いに出し合いましよう。ということにしていくなことが重要だと思いますがいかがでしょうか。

答総合管理計画でも策定に当たったの留意事項の中にそういったことも入っています。市区町村域を超えた広域的な検討ということ、圏域の市区町村の公共施設の広域的視野を持って総合管理計画を検討する。ということも入っています。

柏崎のり子

問保険外しでなく安心の介護計画策定を



答二年間の実施延期制度を活用し検討します

問介護保険改悪で、要支援の訪問介護、通所介護を保険給付から外すとのこと。これでは要支援者の生活は成り立ちません。どう認識し見通しを立てますか。

答市町村事業に移行となり地域の実情に合ったサービス体制を構築します。

問専門的なサービスの提供と、多様な担い手によるサービスの提供について。

答現在民間事業者、NPO、ボランティアが考えられるが担い手となる社会資源は多い状態ではありません。

問特養老人ホームの入所を原則要介護度三以上に限定しているが深刻な事態は変わらないと考えます。影響については。

答生活が著しく困難であること、一定条件の場合は入所可能とされています。大きな影響はないと考えるが待機者の現状を踏まえ、地域密着型特養ホームの整備についても検討しているところです。

問市町村事業移行は、利用者のサービスをどうするかは市が直接判断することになります。移行は現行継続の中で二年間の実施延期が可能で。安心の介護計画策定のために提案するものですが。

答実施延期制度を活用して、事業導入に向け検討します。

『平和事業の取り組みについて』

問来年は広島、長崎に原爆が投下され七〇年を迎えます。8月の広島、長崎に子供たちを派遣する事業の具体化について。
答平和のとうとさを学習し伝えることが重要と考えます。中学生を対象に、長崎市の参加型ピースフォーラムを考えています。

次回定例会の予定	
平成 27 年	
2 月 23 日 (月)	本会議 (議案上程・一般質問 (会派代表))
2 月 25 日 (水)	本会議 (一般質問 (個人))
2 月 26 日 (木)	本会議 (一般質問 (個人))
2 月 27 日 (金)	本会議 (一般質問 (個人))
3 月 2 日 (月)	予備日
3 月 3 日 (火) ～ 6 日 (金)	予算審査特別委員会
3 月 9 日 (月)	総務建設常任委員会
3 月 10 日 (火)	文教厚生常任委員会
3 月 17 日 (火)	本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決)
※日程、内容は予定であり、変更となる場合があります。	
詳細な日程は開会 1 週間前に決定しますので、市ホームページでご確認いただくか、議会事務局にお問い合わせください。	

議会を傍聴しませんか

3月定例会は**2月23**日(月)から開会予定です。

※議場は市役所本庁舎 3 階です。
 ※本会議の様子は市民課ロビー (市庁舎本庁舎 1 階) のテレビや日吉台出張所のモニター、**インターネット** (ライブ・録画) でもごらんいただくことができます。
 ※本会議の録画映像は、当該本会議の会議録が作成されるまでの間 (おおむね 2 カ月)、市議会ホームページに掲載しています。

ご意見・ご感想をお寄せください！

議会報を読んで感じたことなど、皆様のご意見をお待ちしております。また、議会報は市議会ホームページでもごらんいただくことができます。

〒 286-0292 富里市七栄 652-1 議会事務局
 TEL. 0476-93-6492 FAX. 0476-91-3595

富里市議会ホームページアドレス
<http://www.city.tomisato.lg.jp/category/2-3-0-0-0.html>

編集後記

12 月定例会が開会された矢先に、慌ただしく衆議院の解散総選挙が行われました。県選管なども各市の投票者数を相次いで訂正するなど、データ修正の対応に追われたと報じていました。市町村別投票率では、富里市は四五・四七％と県下二番目の低さという結果でした。二〇一五年は、統一地方選挙です。国や、地方自治体の果たす役割をしっかりとチェックしつつ市民の声を議会に届けることが求められていると思います。

さて、12 月定例会の特徴は子ども子育て支援における待機児童解消、支援センター、葉山地区学童クラブの充実等工事設計費の予算化。現在認可保育園はどこも定員超過の詰め込みです。父母の願い実現の一步として期待されます。条例では、市民の安心安全の備えとして、犯罪のないまちづくりを目指す推進条例です。市民、在住する外国人にも人権侵害とならないよう心した協働を広げたいですね。議会報にも皆様の御意見などお寄せください。委員会一同努力してまいります。

(副委員長 柏崎 のり子記)